ヘリコプターを次のとおり一般競争入札により売却します。

平成23年8月4日

京都市長 門川 大作

1 入札物件

(1) 種類

回転翼航空機

(2) 型式

アエロスパシアル式AS365N2型

(3) 製造者

アエロスパシアル (S. N. I.) 社

(4) 製造年月日

平成3年8月26日

(5) 予定価格

58, 318, 000円(取引に係る消費税及び地方消費税を除く。)

2 売却条件

物件保管所在地において, 現状のまま引渡す。

3 入札参加資格

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格を有しない。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当する事実があった後3年 を経過しない者及びその者を代理人,支配人その他の使用人又は入札代理人として使 用する者
- (3) 地方自治法第238条の3に定められた公有財産に関する事務に従事する者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団 及び警察当局から排除要請がある者

4 入札目時

平成23年9月8日(木) 午前10時30分 (午前10時受付開始)

5 入札場所

京都市消防局作戦室(消防局本部庁舎7階) (京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地2)

- 6 入札参加申込み
 - (1) 一般競争入札参加資格審査申請書及び入札案内書の配布

ア期間

平成23年8月5日(金)から同年8月24日(水)まで (土曜日,日曜日及び祝日を除く。)

イ 時間

午前9時から午後5時まで

ウ場所

京都市行財政局財政部財産活用促進課

(市役所西庁舎3階 電話075-222-3284)

京都市消防局総務部施設課

(消防局本部庁舎4階 電話075-212-6647)

(2) 申込受付(持参受付)

アー必要書類

- (ア) 申込用紙(一般競争入札参加資格審査申請書)
- (イ) 誓約書
- (ウ) 添付書類
 - a 個人の場合

住民票の写し及び印鑑登録証明書(発行後3箇月以内のもの) 外国籍の方の場合は、住民票の写しに代えて、登録原票記載事項証明書 (発行後3箇月以内のもの)になります。

b 法人の場合

代表者事項証明書及び印鑑証明書(発行後3箇月以内のもの)

イ 期間

平成23年8月5日(金)から同年8月24日(水)まで (土曜日,日曜日及び祝日を除く。)

ウ時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

工 場所

京都市消防局総務部施設課

7 入札保証金

入札参加者は、入札金額(取引に係る消費税及び地方消費税の額を除く。)の100 分の5以上(円未満切り上げ)に相当する額を、入札当日の受付で、金融機関保証小切 手により納入しなければならない。

8 入札の無効に関する事項

市有財産(回転翼航空機)売払入札要綱第11による 市有財産(回転翼航空機)売払入札要綱(抄)

(入札の無効事由)

- 第11 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者が入札したとき、又は第8に規定する委任状及び一般競争 入札参加資格者証を提出しない代理人が入札したとき。
- (2) 指定の時刻までに入札書を提出しなかったとき。
- (3) 所定の入札書以外で入札したとき。
- (4) 郵便により入札したとき。
- (5) 入札保証金が、入札金額の100分の5に満たないとき。
- (6) 予定価格を下回る額で入札したとき。
- (7) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (8) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。
- (9) 代理人が入札する場合において、入札書に委任状の代理人使用印と異なる印鑑が押印されているとき。

- (10)入札者又はその代理人が1人で同一事項の入札に対し、2枚以上の入札書で入札したとき。
- (11) 入札金額の記載に訂正があるとき。
- (12)主要事項の記載が明確でないとき、又は漏れているとき。
- (13)鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記器具により記入したとき。
- (14) 入札金額以外の文字、数字等を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (15)入札者が協定して入札をしたとき、その他入札に際し不正の行為があったと認められるとき。
- (16) 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱したとき。
- (17) その他入札に関する条件に違反したとき。

9 その他

(1) 機体説明会

アー日時

平成23年8月22日(月) 午後2時から午後5時まで

イ 場所

京都市伏見区横大路千両松町 京都消防ヘリポート

(2) 入札当日の受付

入札参加者は、入札会場で入札前(午前10時から受付開始)に受付を済まさなければならない。

(3) 代理人の入札

入札者が代理人であるときは,入札当日の受付時に委任状を提出しなければ,入札に参加することができない。

(4) 郵送による入札

郵送による入札は、認めない。

(5) 契約の締結及び売却代金の納入

落札者は、平成23年9月16日(金)から9月30日(金)までに売買契約を締結し、契約の締結と同時に現金又は金融機関保証小切手により売却代金を納入しなければならない。

(6) その他必要事項

その他,入札について必要な事項に関しては,京都市契約事務規則の定めるところによる。

(行財政局財政部財産活用促進課)